

令和5年大船渡市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時

令和5年10月24日（火） 午後2時から午後3時まで

2 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	柏 崎 正 明
委 員	村 谷 志 保
委 員	鈴 木 晴 紀
委 員	清 水 恵 子

4 説明等のため出席した職員

教 育 次 長	伊 藤 真 紀 子
学 校 教 育 課 長	佐 藤 和 生
生 涯 学 習 課 長	山 岸 健 悦 郎

5 議 事

なし

6 報告事項

(教育次長)

- ① 三史跡パンフレットの作製について
- ② 蛸ノ浦貝塚・下船渡貝塚国史跡指定90周年関連事業 令和5年度文化財めぐりの実施について
- ③ 令和5年度大船渡市立博物館特別展示事業 企画展「蛸ノ浦貝塚・下船渡貝塚 発掘物語」の実施について
- ④ 令和5年度大船渡市立博物館教育普及事業 博物館講座の実施について
- ⑤ 「さんりくジオパークかわらばん 2023in けせん」作品展の実施について

(学校教育課長)

- ① 第4回市内小・中学校長会議の開催結果について

(生涯学習課長)

- ① 令和6年大船渡市二十歳のつどいの開催について
- ② 令和5年度大船渡市地区公民館並びに地域公民館役職員等の感謝状贈呈者の決定について
- ③ 令和5年度市民IT講座の開催について

7 会議の概要

(教育長)

- ・令和5年大船渡市教育委員会第10回定例会の開会を宣言する。
- ・令和5年第9回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(委員)

- ・小中学校の学習発表会、文化祭について口頭により報告する。

(教育次長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(生涯学習課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。

(教育長)

- ・他に追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理者)

- ・国指定史跡である蛸ノ浦貝塚、下船渡貝塚、大洞貝塚を紹介するパンフレットは、文字や写真のサイズが大きく、分かりやすい文章表現で史跡の魅力を広く発信する上で効果があると思う。個々の名前に振り仮名があり、小学校中高学年でも理解できるような内容だ。蛸ノ浦貝塚、下船渡貝塚は国指定90周年であり、時宜を得たパンフレット更新である。

(教育次長)

- ・貝塚の特徴を記載し、写真はドローンで空撮したものである。

(委員)

- ・今年度から教育研究所の指導主事が各学校へ出向いて、特別支援教育に関わる校内研修を実施しているが、参加した教員の所感から特別支援教育に対する理解、指導力が高まっていると感じた。全校に特別支援教育支援員が配置されており、学級経営や授業を進めていくうえで、大いに助かっていると思う。支援員対象の研修会も充実しており、今後も子どもたちへの適切な支援が期待できる。
- ・通級指導教室は、令和6年度から学習障害と判定された児童生徒も対象となるとのことだったが、要件の捉え方によって人数が多くなるのではないか。また、保護者への理解も大事になると思う。

(学校教育課長)

- ・特別支援教育については、研修会に参加した教員からは「新たな気づきが生まれた」など、肯定的な感想があった。支援員の研修会は、座学だけではなく、実際の授業における動きを学ぶなど、実践的な内容となっている。
- ・今年度でみると、学習障害児の通級指導教室の対象者は少ない見込みである。通級指

導教室を希望するかは保護者の判断となるので、説明する際には十分に配慮しながら、進める。

(委員)

- ・学習障害の判定において、参考にするものはあるのか。

(学校教育課長)

- ・学習障害の判別テストがあるが、それのみで判定するわけではなく、最終的には教育支援委員会が判定している。

(委員)

- ・初めの段階であるため、様々な課題が出てくると思うが、課題が上がった時点で対応していくことになると思う。

(学校教育課長)

- ・初めての試みとなるため、ブラッシュアップしながら、様々な意見をもとに進める。

(教育長)

- ・学習障害の判定には、医師の助言やことばの教室の先生の見立ても参考にして、教育支援委員会で決定することになる。

(委員)

- ・「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」について、各学校における授業時数や学校行事の見直しについて説明があったが、該当する学校はあるのか、ICTの活用によって、教員の勤務状況がどのように変化しているのか。

(学校教育課長)

- ・各学校から提出された教育課程から、授業時数が年間1086単位を超えている学校について、把握している。授業でICTを上手に活用する教員が増えており、効率的になっている反面、来年度導入する校務支援システムが大きく関係してくると考えている。

(教育長職務代理者)

- ・小学校6年生の1週間の授業時数は平均してどのくらいか。小学校高学年で教科担任制を行っている学校はあるか。

(学校教育課長)

- ・1週間の授業時数は29単位前後である。教科担任制については、英語専科が3校、理科専科が4校ある。加配を活用し、高学年の社会などの教科を担当している学校も複数ある。

(教育長職務代理者)

- ・1週間に1時間でも空き時間があれば、教材研究や授業準備等をすることができ、心に余裕もできる。特に小学校6年生の担任は多忙であるため、空き時間を設けるような校内体制をとってほしい。

(学校教育課長)

- ・小学校6年生の担任で1週間の授業時数が29単位の教員はいない。英語また理科専科が入っているため、少なくとも1、2時間の空き時間はある。

(委員)

- ・教員をサポートする事務員がいると、教員の負担が軽減し、児童生徒に向けられる時間を増やすことができるのではないか。

(学校教育課長)

- ・ 7月末までスクールサポートスタッフが3校に配置されていた。各学校からは、教科専科を希望する意見と通常学級への特別支援員の配置を要望する意見の両方が出ている。ICTの活用が不得手な先生方には、ICT支援員の支援が、今後の効率化につながっていくと考えている。

(委員)

- ・ 支援に入る人財が組織に慣れるまでには時間がかかるため、短期間で変わると、関係性を築くためにまた時間がかかる。長期間雇用ができれば、教員の働きやすい環境がベースとして確立しやすくなる。教員が児童生徒に向き合える時間を少しでも増やせるような支援策をどんどん出せるような環境が望ましい。

(教育長職務代理人)

- ・ 教員を支援する人材が入ることによって、教師を取り巻く環境整備は大きく変わり、時間外勤務時間も減ると思う。

(学校教育課長)

- ・ 特別支援教育支援員や部活動指導員の配置についても協議しているところである。

(委員)

- ・ 以前と違い、学級の会計事務を事務職員が多く担当していると聞いているが、担任は助かっていると思う。

(学校教育課長)

- ・ 全ての学校ではないが、会計事務を事務職員が補助している学校もあり、担任だけに負担が掛からないように配慮している。

(教育長)

- ・ 会計は事務職員が補助している学校もあるが、全ての学校でやってもらえるように依頼することはできない。標準時数については、今年度も見直しを図っており、現在アンケート調査をしているが、調査結果をもとに、県で標準時数が決めることになる。ただ、ゆとり教育時よりも教科書の内容がかなり増えているため、授業時数や年間授業日数を削減するのも大変である。校務支援システムが導入されれば、成績処理や出欠管理等の業務が容易になり、教員の負担軽減が図られる。

(教育長)

- ・ その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・ 開議を宣言する。
- ・ 日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。

(教育長)

- ・ その他、質問・意見等がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・ 令和5年大船渡市教育委員会第10回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員